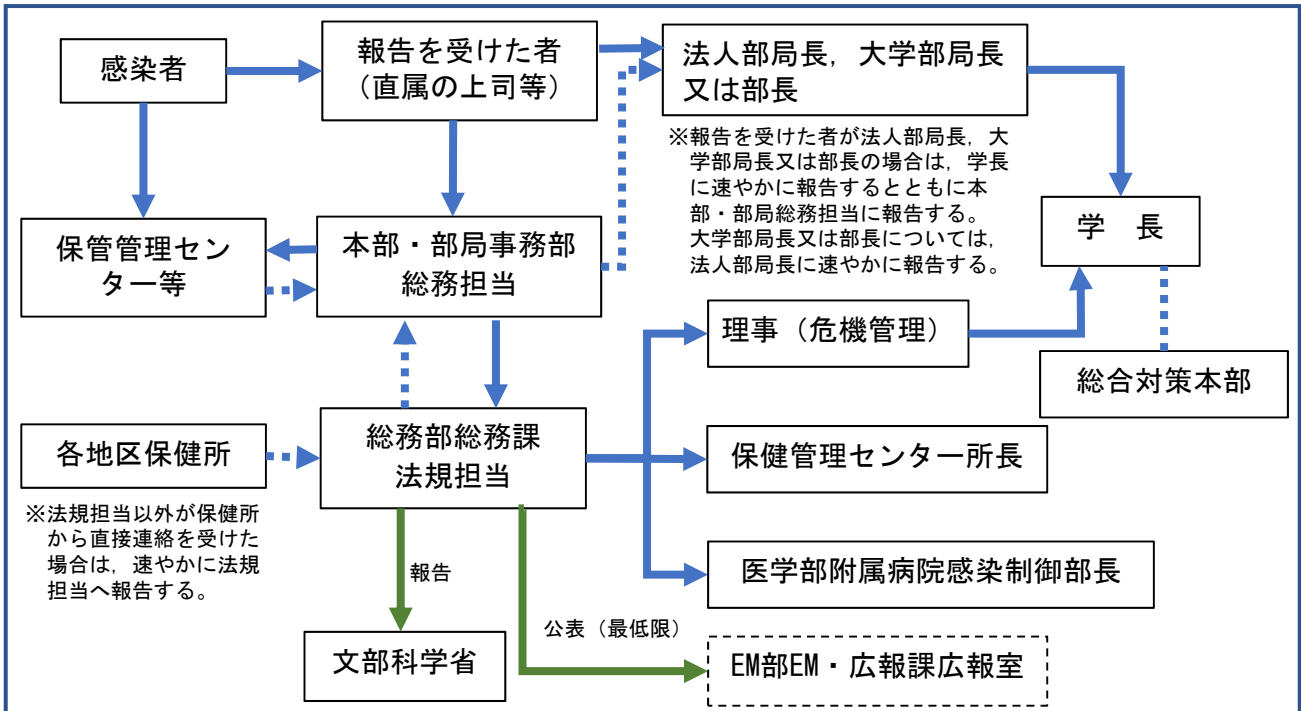


## 本学において感染者が確認された場合の初動対応について（概要）

### ○ 報告の流れ



### ○ 対応

#### 【学生・児童生徒等】

- ・感染者に対し，治癒するまでの間，出席停止
- ・濃厚接触者の特定並びに当該教室の消毒作業が完了するまで全ての授業を休講にし，キャンパス・附属学校園全体を閉鎖（ただし，該当する建物を特定できる場合は，法人部局長の判断により該当する建物のみを閉鎖）
- ・濃厚接触者が受講していた授業等を14日間休講（附属学校園の場合は学級閉鎖）

#### 【教職員】

- ・感染者に対し，治癒するまでの間，特別休暇の取扱い
- ・濃厚接触者の特定並びに当該教室・事務室等の消毒作業が完了するまで全ての授業を休講にし，キャンパス・附属学校園全体を閉鎖（ただし，該当する建物を特定できる場合は，法人部局長の判断により該当する建物のみを閉鎖）
- ・キャンパス・附属学校園全体を閉鎖した場合，当該キャンパス・附属学校園の教職員（濃厚接触者以外）については，法人部局長（附属学校園の場合は附属学校運営部長）が指名する者を除き，法人部局長の指示があるまで原則自宅待機

#### 【学生・教職員共通】

- ・当該教室・事務室等の消毒作業は，感染者の行動を確認した上で，別に定める「新型コロナウイルスの消毒に関する基本指針」に基づき実施する。なお，必要に応じて，保健所の指示に従う。
- ・クラスター（患者集団）が学内発生した場合は，終息が確認されるまで当該キャンパス・附属学校園全体を閉鎖
- ・クラスターがキャンパス・附属学校園周辺で発生した場合は，状況により授業の休講，キャンパス・附属学校園の一時閉鎖等を検討
- ・感染者の通学・通勤の再開については，保健所の指示に基づき，保健管理センター所長が医学部附属病院感染制御部長の意見を聴いて判断

#### 【濃厚接触者】

- ・各地区保健所から濃厚接触者と判断された場合は自宅待機
- ・濃厚接触者は保健所の指示に従って行動